



島根県報

令和7年6月10日（火）

第 6 2 4 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

生活保護法の規定による介護機関の指定	（地 域 福 祉 課）	2
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業廃止の届出	（高 齢 者 福 祉 課）	2
地籍調査の成果の認証	（用 地 対 策 課）	2
島根県収入証紙売りさばき人の氏名の変更	（審 査 指 導 課）	3

【特定調達公告】

三次元座標測定機の調達に係る一般競争入札の落札者等	（産 業 振 興 課）	3
島根県立中央病院仮想基盤・仮想デスクトップ基盤保守運用業務に係る随意契約の相手方等	（病 院 局）	4
島根県立中央病院及び島根県立こころの医療センター統合情報システム保守管理業務に係る随意契約の相手方等	（ ” ）	4
島根県立中央病院及び島根県立こころの医療センター統合情報システム運用支援サービス業務に係る随意契約の相手方等	（ ” ）	5
情報ネットワーク保守運用業務に係る随意契約の相手方等	（ ” ）	5
島根県立学校LED照明器具調達（第1期）に係る随意契約の相手方等	（教 育 施 設 課）	6
令和7年度交通流監視カメラ装置回線利用契約に係る一般競争入札の実施	（警 察 本 部）	6
島根県警察WANシステムの賃貸借に係る一般競争入札の実施	（ ” ）	9
ドメイン統合サーバシステムの賃貸借に係る一般競争入札の実施	（ ” ）	12

告 示

島根県告示第345号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 10 日

島根県知事 丸 山 達 也

事 業 者		実施する事業	事 業 所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称	所 在 地	
西ノ島町役場	隠岐郡西ノ島町大字美田600番地4	訪問看護	西ノ島町国民健康保険浦郷診療所	隠岐郡西ノ島町大字浦郷544番地15	令和6年9月1日
		介護予防訪問看護			
		居宅療養管理指導			
		介護予防居宅療養管理指導			
社会福祉法人 神門福祉会	出雲市神門町14番地1	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	特別養護老人ホームかんの里	出雲市神門町14番地1	令和7年5月21日

島根県告示第346号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 10 日

島根県知事 丸 山 達 也

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人 未来の華	訪問介護	訪問介護事業所 えん	雲南市掛合町入間280番地3	令和7年5月31日

島根県告示第347号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、地籍調査の成果を次のとおり認証したので、同条第4項の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 10 日

島根県知事 丸 山 達 也

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称		調査を行った地域	認証年月日
		地籍図	地籍簿		
津和野町	令和元年度～4年度	35枚	1冊	直地①	令和7年6月3日
浜田市	令和4年度～6年度	25枚	1冊	長沢町2	令和7年6月3日
浜田市	令和4年度～6年度	40枚	1冊	岡見3	令和7年6月3日

西ノ島町	令和 3 年度～ 5 年度	14枚	1 冊	別府④	令和 7 年 6 月 3 日
津和野町	令和 2 年度～ 5 年度	31枚	1 冊	直地②	令和 7 年 6 月 3 日
津和野町	令和元年度～ 5 年度	33枚	1 冊	相撲ヶ原Ⅷ	令和 7 年 6 月 3 日
江津市	令和 2 年度～ 6 年度	32枚	1 冊	嘉久志 6 区	令和 7 年 6 月 3 日

島根県告示第348号

次の者から島根県収入証紙売りさばき人の氏名を変更した旨届出があった。

令和 7 年 6 月 10 日

島根県知事 丸 山 達 也

指定 番号	売りさばき人の 住所及び氏名	売りさばき場所	変 更 に 係 る 事 項	
			変 更 前	変 更 後
			売りさばき人の氏名	売りさばき人の氏名
896	隠岐郡西ノ島町大字浦郷 218－ 4 島前交通安全協会 会長 三角 久男	隠岐郡西ノ島町大字浦郷 218－ 4	島前交通安全協会 会長 清水 雅美	島前交通安全協会 会長 三角 久男

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 12 条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第 83 号）第 9 条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 10 日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

三次元座標測定機の調達 一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県商工労働部産業振興課 島根県松江市殿町 1 番地

3 落札者を決定した日

令和 7 年 5 月 16 日

4 落札者の氏名及び住所

協同組合島根県鐵工会 代表理事 児玉 泰州 島根県松江市西津田一丁目 9 番 50 号

5 落札金額

61,160,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和 7 年 4 月 18 日

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 12 条及び島根県病院局財務規程（平成 19 年島根県病院局管理規程第 9 号）第 133 条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第 83 号）第 9 条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 10 日

島根県立中央病院病院長 小 阪 真 二

1 役務の名称及び数量

島根県立中央病院仮想基盤・仮想デスクトップ基盤保守運用業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県立中央病院事務局経営部情報システム課 島根県出雲市姫原四丁目 1 番地 1

3 随意契約の相手方を決定した日

令和 7 年 4 月 1 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 N T T データ中国 代表取締役 三島 徹 広島県広島市南区比治山本町 11 番 20 号

5 随意契約に係る契約金額

113,300,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 1 号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 12 条及び島根県病院局財務規程（平成 19 年島根県病院局管理規程第 9 号）第 133 条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第 83 号）第 9 条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 10 日

島根県病院事業管理者 山 口 修 平

1 役務の名称及び数量

島根県立中央病院及び島根県立こころの医療センター統合情報システム保守管理業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県病院局県立病院課 島根県出雲市姫原四丁目 1 番地 1

3 随意契約の相手方を決定した日

令和 7 年 4 月 1 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通 J a p a n 株式会社島根支社 岡山・山陰公共ビジネス部 部長 佐藤 勝治
島根県松江市学園南二丁目 10 番 14 号

5 随意契約に係る契約金額

199,922,657 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第12条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第 9 号）第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第83号）第 9 条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 10 日

島根県病院事業管理者 山 口 修 平

1 役務の名称及び数量

島根県立中央病院及び島根県立こころの医療センター統合情報システム運用支援サービス業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県病院局県立病院課 島根県出雲市姫原四丁目 1 番地 1

3 随意契約の相手方を決定した日

令和 7 年 4 月 1 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社テクノプロジェクト 代表取締役 山中 茂 島根県松江市学園南二丁目10番14号

5 随意契約に係る契約金額

79,064,040円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第12条及び島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第 9 号）第133条の規定によりその例によることとされる物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第83号）第 9 条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 10 日

島根県病院事業管理者 山 口 修 平

1 役務の名称及び数量

情報ネットワーク保守運用業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県病院局県立病院課 島根県出雲市姫原四丁目 1 番地 1

3 随意契約の相手方を決定した日

令和 7 年 4 月 1 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社NTTデータ中国 代表取締役 三島 徹 広島県広島市南区比治山本町11番20号

5 随意契約に係る契約金額

45,100,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 10 日

島根県教育委員会教育長 野 津 建 二

1 調達の名称及び数量

島根県立学校LED照明器具調達（第1期）一式

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県教育庁教育施設課財産管理・指導スタッフ 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階

3 随意契約の相手方を決定した日

令和 7 年 4 月 24 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

ごうぎんリース株式会社 代表取締役 杉原 伸治 島根県松江市白湯本町63番地

5 随意契約に係る契約金額

621,495,600円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項及び地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による。

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 10 日

島根県警察本部長 丸 山 直 紀

1 入札に付する事項

(1) 入札の件名

令和7年度交通流監視カメラ装置回線利用契約 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 契約期間等

ア 初期導入期間

契約の日から令和7年10月31日までの間とする。

イ 回線利用契約

令和 7 年 11 月 1 日から令和 12 年 10 月 31 日までの間とする。

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて一般競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 9 条の登録を受けたものであること。
- (5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成 23 年島根県告示第 454 号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (7) 島根県税を滞納していない者であること。
- (8) 消費税及び地方消費税について未納の税額がない者であること。
- (9) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に、以下のいずれかに該当する関係等がないこと。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (7) 親会社と子会社の関係にある場合
- (4) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する場合。ただし、(7) の場合については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- (7) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (4) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- (7) 一方の会社の管財人が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他

- (7) その他上記ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (4) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

なお、同一入札に参加する複数の者の関係が上記アからウまでのいずれかに該当する場合には、いずれの入札も無効の入札として取り扱う。

4 契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町 8 番地 1

島根県警察本部警務部会計課

電話 0852-26-0110（内線 2241、2242）

5 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付方法

ア 交付期間

本公告の日から令和 7 年 7 月 4 日（金）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第 9 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

イ 交付場所

4 の場所

(2) 入札説明会

実施しない。

6 入札参加希望者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、令和 7 年 7 月 4 日（金）正午までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7 入札期間、開札日時等

(1) 入札の日時、場所等

ア 日時

令和 7 年 7 月 23 日（水）午後 4 時まで

イ 場所

4 の場所

ウ 郵便（簡易書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和 7 年 7 月 23 日（水）午後 4 時までに到着していること。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 7 月 24 日（木）午前 11 時 00 分

イ 場所

島根県松江市殿町 8 番地 1 島根県警察本部 7 階 第 1 小会議室

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和 39 年島根県規則第 22 号）第 61 号の 2 各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第 69 条の 2 各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入

札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報すること。

なお、当該通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : FY 2025 Traffic Flow Monitoring Camera System Line Usage Agreement, 1 set

(2) Time limit for tender : 4 : 00 p.m. July 23, 2025

(Bids by post must be received by 4 : 00 p.m. July 23, 2025)

(3) Contact point for the notice : Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters, 8 - 1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane-ken, 690-8510 Japan
TEL : 0852-26-0110 (ext.2241 or 2242)

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和 7 年 6 月 10 日

島根県警察本部長 丸 山 直 紀

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

島根県警察WANシステムの賃貸借 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和 8 年 3 月 1 日から令和14年 2 月 29 日まで

2 入札方法

(1) この案件は、電子入札対象案件とする。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出することができる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消

費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて一般競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の承認を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「14借入品」、小分類「(2)情報処理機器」に登録された者であること。
なお、賃貸借物品等を第三者をして貸し付けようとする者にあつては、入札参加資格の承認を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「1文具・事務用機器類」、小分類「(4)情報処理機器」又は営業種目大分類「14借入品」、小分類「(2)情報処理機器」に登録された者であること。
- (5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買・借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (7) 本件公告による賃貸借物品等を第三者をして貸し付けようとする者にあつては、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。その際、第三者は、(1)から(3)まで、(5)及び(6)の要件を満たす者であり、かつ、入札参加資格の承認を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「14借入品」小分類「(2)情報処理機器」に登録された者であること。
- (8) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の承認を受けた者であること。

4 契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課

電話 0852-26-0110（内線 2241、2242）

5 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付方法

本公告の日から令和7年6月23日（月）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難い場合は、次により交付する。

ア 交付期間

本公告の日から令和7年6月23日（月）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

4の場所

(2) 入札説明会

実施しない。

6 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、令和7年6月23日（月）正午までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7 入札期間、開札日時等

(1) 電子調達システムによる入札の期間

令和7年7月23日（水）午前9時から同月24日（木）午後4時まで（同月23日午後5時から同月24日午前9時までを除く。）

(2) 書面による入札の日時、場所等

ア 日時

令和7年7月24日（木）午後4時まで

イ 場所

4の場所

ウ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和7年7月24日（木）午後4時までに到着していること。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年7月25日（金）午前11時00分

イ 場所

島根県松江市殿町8番地1 島根県警察本部7階 聴聞室

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条第1項の規定により、入札書に記載する金額に消費税等の額を加えた額を賃貸借期間の月数で除し、12を乗じて得た額の合計金額の100分の5以上を徴収する。ただし、島根県会計規則第61条の2各号のいずれかに該当する場合又は入札保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

(3) 契約保証金

島根県会計規則第69条第1項の規定により、契約金額を賃貸借期間の月数で除し、12を乗じて得た額の合計金額の100分の10以上を徴収する。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合又は契約保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を

落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased : WAN system for Shimane Prefectural Police, 1 set

(2) Period for tender by electronic bidding : From 9 : 00 a.m. July 23, 2025 to 4 : 00 p.m. July 24, 2025

(3) Time limit for tender by bringing : 4 : 00 p.m. July 24, 2025

(Bids by post must be received by 4 : 00 p.m. July 24, 2025)

(4) Date and time of bid opening : 11 : 00 a.m. July 25, 2025

(5) Contact point for the notice : Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department, Shimane Prefectural Police Headquarters, 8-1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane-ken, 690-8510 Japan
TEL : 0852-26-0110 (ext. 2241 or 2242)

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和7年6月10日

島根県警察本部長 丸 山 直 紀

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ドメイン統合サーバシステムの賃貸借 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和8年1月1日から令和13年12月31日まで

2 入札方法

(1) この案件は、電子入札対象案件とする。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出することができる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて一般競争入札に参

加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の承認を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「14借入品」、小分類「(2)情報処理機器」に登録された者であること。

なお、賃貸借物品等を第三者をして貸し付けようとする者にあつては、入札参加資格の承認を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「1 文具・事務用機器類」、小分類「(4)情報処理機器」又は営業種目大分類「14借入品」、小分類「(2)情報処理機器」に登録された者であること。

- (5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

- (7) 本件公告による賃貸借物品等を第三者をして貸し付けようとする者にあつては、第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。その際、第三者は、(1)から(3)まで、(5)及び(6)の要件を満たす者であり、かつ、入札参加資格の承認を受け、入札参加資格者名簿の営業種目大分類「14借入品」、小分類「(2)情報処理機器」に登録された者であること。

- (8) 本件入札に関し、提出書類を提出期限までに提出し、島根県警察本部長の入札参加資格の認定を受けた者であること。

4 契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690-8510 島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部会計課

電話 0852-26-0110（内線 2241、2242）

5 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付方法

本公告の日から令和7年6月23日（月）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難しい場合は、次により交付する。

ア 交付期間

本公告の日から令和7年6月23日（月）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

4の場所

(2) 入札説明会

実施しない。

6 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、令和7年6月23日（月）正午までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができ

ない。

7 入札期間、開札日時等

(1) 電子調達システムによる入札の期間

令和 7 年 7 月 28 日（月）午前 9 時から同月 29 日（火）午後 4 時まで（同月 28 日午後 5 時から同月 29 日午前 9 時までを除く。）

(2) 書面による入札の日時、場所等

ア 日時

令和 7 年 7 月 29 日（火）午後 4 時まで

イ 場所

4 の場所

ウ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和 7 年 7 月 29 日（火）午後 4 時までに到着していること。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 7 月 30 日（水）午前 11 時 00 分

イ 場所

島根県松江市殿町 8 番地 1 島根県警察本部 7 階 第 1 小会議室

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

島根県会計規則（昭和 39 年島根県規則第 22 号）第 61 条第 1 項の規定により、入札書に記載する金額に消費税等の額を加えた額の 100 分の 5 以上を徴収する。ただし、島根県会計規則第 61 条の 2 各号のいずれかに該当する場合又は入札保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

(3) 契約保証金

島根県会計規則第 69 条第 1 項の規定により、契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第 69 条の 2 各号のいずれかに該当する場合又は契約保証金の免除に関する誓約書を提出した場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第 63 条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第 62 条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部会計課に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased : The domain integration server system , 1 set
- (2) Period for tender by electronic bidding : From 9 : 00 a.m. July 28, 2025 to 4 : 00 p.m. July 29, 2025
- (3) Time limit for tender by bringing : 4 : 00 p.m. July 29, 2025
(Bids by post must be received by 4 : 00 p.m. July 29, 2025)
- (4) Date and time of bid opening : 11 : 00 a.m. July 30, 2025
- (5) Contact point for the notice : Office of Accounting Finance Section, Police Administration Department,
Shimane Prefectural Police Headquarters, 8 - 1 Tono - machi, Matsue - shi, Shimane - ken, 690 - 8510 Japan
TEL : 0852 - 26 - 0110 (ext. 2241 or 2242)